

原子力規制委員会記者会見録

- 日時：令和4年8月31日（水）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 13階B・C・D会議室
- 対応：更田委員長

<質疑応答>

○司会 それでは、定刻になりましたので、ただいまから8月31日の原子力規制委員会定例会見を始めます。

皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属とお名前をおっしゃってから質問のほうをお願いいたします。質問のある方は手を挙げてください。

ヒロエさんお願いします。

○記者 共同通信のヒロエです。

昨日、処理水の関係閣僚会議が開かれて、処理水の海洋放出に当たって、規制委員会は検査ですとか、あと安全性に関する情報発信の役割が求められていると思うのですが、改めてになるのですが規制委員会はどのような姿勢で、どのような取組をしていこうと考えていらっしゃるのでしょうか。

○更田委員長 まず一番大切な、これは規制委員会、規制庁だけではないのですけれども環境省であるとか東京電力とかとの共同作業ではありますけれども、モニタリング計画、モニタリング調整会議の下で、計画に沿った環境モニタリングを行うこと、そしてその結果をリアルタイムで発信をしていくこと。

ただ、リアルタイムといっても、トリチウムはガンマ線を測ってというような単純なものではなくて、サンプルしたものを液体シンチレータにかけてというやり方をしますので、結果が分かり次第という形になるのだらうと思いますけど、その発信を他省庁と協力しながら発信をしていくというのは状態を示すという意味で重要なのだと思います。

それから、施設、設備の工事に関して言うと、見に行ってもよかったと思うのは置かれている環境、それから敷地の形状等々に関して実際の現場を見てということには意味があったと思っていますけれども、工事がつつがなく進むように見ていくという上での確認作業ということになると思います。

あとは、やはり私たちの、これはもう繰り返し示してきていることではあるけれども、基準と実際の計画との関係、今日の委員会でも発言をしましたが、今回の放出は政府方針に則ってる、という形で、規制の要求よりもはるかに保守的な条件で行われるわけですが、そういったところでの規制の内容というのを求めに応じて説明していくということになるだらうと思います。

○記者 定例会合の最後の視察の報告のところで、海底トンネルを掘るのなかなか大変そうだなとおっしゃっていたと思うのですが、それって工事期間中にひょっとしたら地震が起きるとか、そういう可能性を考えてとか、どういう意図でおっしゃったのでしょうか。

○更田委員長 委員会では、ごくざっくりしたお話の仕方になりましたけども、しかもここは規制の範囲、原子力規制委員会が規制をかけている範囲ではありませんけれども、一応工事の説明を聞いた中身で言えば、最終的な出口となる際の構造物をあらかじめ地上で作って、そしてそこへ沈めに行くわけですけれども、この作業が非常に天候が安定しているときじゃないとできない作業だそうで、私たちの目から見ると、素人の目から見ると非常に静かで穏やかに見える海であっても、ああいった工事に関してはもっと安定した状態でないとできないという部分もあるそうなので、そういった意味では、これからの年内にかけて、そういった条件が整うかどうかというの、なかなか条件を見張りながら進めていくということになるだろうというふうに思います。

○記者 それはスケジュールが多少ずれるとか、そういうことも考えて。

○更田委員長 天気が相手なので、そことの兼ね合いというのはあるのだろうと思いますけれども。

○記者 分かりました。

それと、あと 1F（福島第一原子力発電所）を見られて、安定化しているから UPZ（緊急時防護措置準備区域）30 キロというのに対して、バランスを欠いていると問題提議されたと思うのですが、それ現状で 30 キロというのは、どういうデメリットがあって、今後それを縮小したらどうなるかみたいなその辺りのことをちょっと御説明いただきたいなと思います。

○更田委員長 元々 PAZ（予防的防護措置を準備する区域）の 5 キロ、UPZ の 30 キロというのは実用発電用原子炉、いわゆる原発を相手に一つの目安として考えられたものです。

例えば、ウラン加工であれば PAZ なしで UPZ5 キロであるとか、事故を起こす可能性及び起きるであろう事故の規模との関連で、PAZ の距離であるとか UPZ の距離というのは考えられているものですが、原子力発電所の場合は、これはもう言うまでもなく、福島第一原子力発電所のような事故が起きたときに防災上の防護策として、あらかじめ予備的に避難の準備等を整えておくという意味で、PAZ が 5 キロ、それから防護措置の範囲として UPZ30 キロという考え方ですけど、それは事故の規模と放出される放射性物質との関連で距離が決まってくる。

一方、1F の場合は、例えばその急性被ばくを恐れるものという、事故の直後というと希ガス、クリプトンとキセノン、それから気体状のヨウ素などが相手になりますけども、半減期の短いものでもう減衰してしまっていますし、それから不幸なことに 1F の場合はもう既に出ちゃっているということで、そうすると、今 1F はもちろん現場に近づけば非常に強い放射線は出ているけれども、それは多く知られているものでいえばセ

シウムであるとか、あるいは核燃料物質の起因となっているものなので、事故のポテンシャルということからすれば、1Fで何か起きて、30キロの範囲の人に避難を求めるなんてちょっと技術的には到底考えられないので、ある意味過剰な防護策が用意されている状態にあると。

したがってUPZの見直しというのは、これは技術的能力を持つ規制委員会としての責任だというふうに思っています。

ただ、もちろんこれは地域防災計画との関連がありますから、様々なところとの間の議論は必要だろうと思いますし、また実際問題としては、1Fの防護区域を縮小しても、実は2F(福島第二原子力発電所)とほとんど被っているから、あんまり実質的な意味は。2Fのほうも検討しないと、実際上の意味は出てこない。2Fは全号機廃炉が決定しているのですが、一方で多くの使用済燃料が貯留されている関連と、それから高線量の制御棒等がプールに保管されていることもあって、全号機廃炉が決まっていますけれども2Fの場合はPAZ5キロUPZ30キロが引かれていて、1F、2Fって非常に近いので、双方のUPZが重なり合っているのです。1Fだけ縮小しても実際上の効果はないので、実際の議論というのは2Fに対してもどうするかという議論と相まってする必要があるのでというふうに思っています。

○記者 もし、UPZ30キロ縮小という議論になれば、直接関係ないかもしれないですけど、住民が帰還するモチベーションにはなるとか、その辺りは考えていますでしょうか。

○更田委員長 それはそういう考えもあるかもしれないけど、それは規制委員会が狙うものではなくて、規制委員会としては、あくまで防災上の防護措置が技術的な観点から、何といたしますかね、妥当なものであることを目指すというのが私たちの役割です。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。

では、まずエンドウさん、お願いします。

○記者 新潟日報、エンドウです。よろしくお願いします。

今日の議題とは関係ないのですが、8月29日で東京電力のいわゆるトラブル隠しから20年となりました。度々委員長、その核物質防護の事案と絡めて言及されてきたと思いますけども、改めて20年ということについての所感と、この事案の教訓についてお聞かせいただけますか。

○更田委員長 トラブル隠しと一言で言われているこの事案だけを捉えるのではなくて、東京電力の場合は、格納容器の漏えい率試験でデータを偽造するというか試験を、あれは、あからさまに規制当局を欺こうとした行為であって、さらに言えば、そのシュラウドのひび割れであるとか、様々ないわゆるデータ隠しと言われることがあって、そして、2011年にはあれだけの事故につながったと。

これはだから、その一つ一つのイベントだけではなくて、時間的な流れを追って考える必要があるのだらうと思っておりますし、どこまで検討すれば検討し尽くしたと言えるものではなくて、これは東京電力にとって負の歴史であるけれども、その歴史を消したり忘れてしまうのではなくて、もう常に振り返って、そして現在の東京電力がその歴史の後にあるのは事実ですから、やっぱり東京電力自身が振り返ることも重要だと思っておりますし、また、社会やそれからメディアの重要な役割として、そういった事実があった組織が、今どうなっているのかということに関して問い続けるというのは大変重要なことだと思っておりますし、意義のあることだと思っております。

規制当局は振り返って言えば、必ずしも性悪説に立つのは正しいとは限りませんが、事業者に接する姿勢であるとか、事業者との間のコミュニケーションの図り方等々に関して学ぶべきものが、規制当局にとっても学ぶべきものがあるのだらうと思っておりますので、過去を振り返って考えるということは大変重要だというふうに思っております。

○記者 ありがとうございます。現在の東京電力というところで、今、追加検査も続いていますけれども、昨日のブリーフィング、総務課長のブリーフィングだと出口についても議論する、今日夕方するということですが、東京電力の体質について、現在の委員長の御認識についてお聞かせいただけますか。

○更田委員長 体質について完全に疑いが消えたという日は来ないか、ないしはそういう姿勢を我々は持たないのだらうと思うのです。もちろん一定の要件を満たしたらば、検査区分は戻っていくかもしれないし、核燃料物質の移動を許す時期が来るかもしれないけれども、規制当局はこう言っちゃうと、事業者との間の信頼関係というのはもちろん大事ではあるのだけど一方で、私たちは疑いをもち続けるのも役割だと思っております。

そういった意味で、もう彼らは完璧なのだとか、完全に大丈夫なのだという日は、むしろ来ないのだと思っております。疑いを強める、弱めるというのはあるかもしれないけれども、一定程度疑い続ける姿勢というのは、私たちにとっては宿命なんじゃないかというふうに思っております。

○記者 分かりました。ありがとうございます。

○司会 先ほどマスイさんが手を挙げられていました。マスイさんお願いします。

○記者 東京新聞のマスイといいます。よろしくお願いします。

昨日、福島県の双葉町で、東日本大震災の原発事故があつてから、11年5か月ぶりに、復興拠点の区域で避難指示が解除されました。これは県内の11市町村避難指示が出た中で最後だったのですけれども、更田さんの御所感をお願いします。

○更田委員長 そうですね。随分長い期間がたちましたし、また解除といっても、拠点という広い面的なものというよりは可能なところからという形ですし、ですから、その拠点の区域に対して、命令解除という形で、それ大変喜ばしいことですが、けれども、まだ、そこもそういった状態に至っていない部分が残っていることも忘れないよう

にしなければならないですし、また避難命令が解除されたこと自体がどのくらい実質を取り戻すことにつながるか。全ての方が戻られるわけではない、戻られる方々、それはもう、その方々の選択によるものではあるのですけれども、元に戻るには程遠いわけですから、そういった意味で、一歩前進ではあるし、その前進は喜ばしいことではありますけれども、改めて事故の与えた被害の大きさということを認識する必要があるんじゃないかというふうに思っています。

○記者 復興という意味について、私は考えさせられたのですが、ほかの自然災害と違って原子力災害って、広範囲とか長期間にわたるというふうな、あると思うのですが、更田委員長が考える原子力災害からの復興ってどういうものなのかお聞かせいただければ幸いです。

○更田委員長 大変難しいと思うのは、一般の災害とその原子力災害で際立った違いは、実際上の危険に加えて、原子力災害の場合は恐怖の果たす役割が大きい。例えば津波であるとか地震であるとか、それから火山となるとちょっと想像を絶するところはありませんけど地震の被害だとか、台風の被害だとかそういった一般災害はありますよね。で、そこで受ける被害のイメージというのは、比較的私たちが日常生活で得る感じ方に近いものがあるといえますか、例えば家の中に水が入ってくる、あるいは家屋が倒れるといったものは理解が、もちろんその経験する、しないは別ですけども、理解が届くところにある。

一方、原子力の災害って、何がどれだけ怖いのかということが、なかなか説明を受けて理解するというような類のものじゃないと思うのですよ。例えば、自分の居住していたエリアの空間線量が、 $0.1\mu\text{Sv/h}$ ですって、これって、何がどれだけどう影響があるのかという感覚と結びつきにくいですよ。

今から振り返れば、双葉病院であれだけ多くの方の命を失わせてしまうような避難行動があったわけですけども、あの方たちがむしろ、その現場にとどまっていた、どれだけの影響があったかということを考えると、実際上のその放射線の影響とそれから恐怖が駆り立てるものの被害というもののギャップというのが原子力災害は極めて大きいので、ここが原子力災害の特徴だと思っています。

○記者 ありがとうございます。双葉厚生病院じゃなくて大熊町の病院かなとちょっと思うのですがどうですか。

○更田委員長 私は双葉病院と記憶していますけれども。

○記者 そうですか。分かりました。

じゃあ、最後にもう一点。更田さんは今月で、規制委員会 10 年勤められて委員長を退任されますけれども、改めてそういう福島事故がないように、規制の立場に 10 年いらっしやって、ここまではできた、ここだけ、ここはもうちょっとやりたかったみたいなちょっと早いんですけど、ちょっとお聞かせいただければ幸いです。

○更田委員長　そうですね。東京電力福島第一原子力発電所事故の反省の中で、個人的には極めて印象的だったのは事故の後、IAEA（国際原子力機関）の調査団が来て、旧知の人が団長を務めていたのですけども、その彼が1Fを見に行った後、戻ってきて、メディアの方のマイクの前に立ったときに、最初に口にした言葉がコンティニュアスインプルーブメント（continuous improvement）だったのです。ラックオブコンティニュアスインプルーブメント（lack of continuous improvement）で、要するに継続的な改善を欠いたことが事故につながったのだという。それは非常に印象的だったのは、継続的な改善は国際コミュニティでは2000年ぐらいから2010年ぐらいにかけて盛んに議論されていたテーマなのです。一旦許可を与えられた原子力施設は、その安全のレベルを維持するだけでいいのか。それとも、安全のレベルは向上し続ける必要があるのか、そして、させるためにはどうしたらいいのかというような議論はされていて、日本は、これについていかなかった。それは直接的な因果関係ではないですけど事故につながった。このコンティニュアスインプルーブメントから言うと、私たちは常に改善を目指して、何か欠けていることはないか、何か見落としていることはないかというのを探るのが規制の重要な役割なので、ここまでできたという感触にはあんまりつながらないのですね。むしろ常に、まだまだこれからという感じでいます。

原子力規制委員会、原子力規制庁は満足しないことが一番大事なことだと思っています。やれやれ、ここまで来たって思わないこと。まだ足りない何か欠けているのじゃないか、何かを見落としているのじゃないか、常にそれについて考える組織であろうとしていますから、その姿勢を一定程度、定着させることができたかなとは思っています。

だけれども、満足をしてしまいたくないと思っていますし、それから、これがやり残したということの一つ挙げるとしたら組織的な話ですけど、地方事務所をもっと強くしてくということは実際にやりたいと考えていましたけども、様々な理由、一つ大きな理由はコロナもあるのですけども、ちょっと委員長の5年間の後半で大きく取り組みたいと思いながら果たせなかったこととしては、その地方事務所の強化というのは今感じています。

○記者　ありがとうございました。

○司会　ほかに御質問ございますでしょうか。

では、ハシグチ様、その後、おしどりさんに。

ハシグチさん、お願いします。

○記者　NHKのハシグチです。よろしくお願いします。

ちょっとまた、議題がちょっとずれてしまって恐縮なのですが、昨日、関西電力の美浜原発3号機が運転再開したというのがありまして、最近、美浜原発など、関西電力の原発で結構トラブルが相次いでいるようなことがあります。事象としては小さいもの

かなとかだと思っておりますけれども、いつもそういう稼働前にトラブルが相次いだということに対しては、どういうふうに見てらっしゃるのかということをお願いいたします。

○更田委員長 御質問の中でも小さいというか、よくあるといいますか、例えば蒸気発生器の減肉であるとか、それからボルトが十分なトルクで締められていなかったとか、そういったミスによる小さなと言いますか、その大きな影響を与えるわけではないトラブルが幾つも続いているわけですけれども、やはりトラブルの続くときというのは危険な兆候だと考えるべきであって、関西電力の現場は気を引き締めてもらいたいというふうに思います。

特に多数機を運用する事業者なので、それだけのプライドを持ってもらいたいと思いますし、いま一度、士気を持って、また現場の緊張感を引き締めてもらいたいというふうに思います。

○記者 その上で今後、政府は既存の原発の最大限の活用ということで、いろいろなサイト、再稼働する方針ですけれども、こういう運転経験がある関西電力ですらそうだけれども、これまで余り長期間動かしていなかったサイト事業者がですね、今後、運転すると、運転すればするだけリスクもあるので、そういうちょっと事業者の技術力というか、スキルですね。そのままの劣化というか、その運転経験のなさというのがこの課題となると思うのですけれども、その辺り、どういうふうに規制として対応すべきだと思いますか。

○更田委員長 であるからこそ、現場の監視というのを強めておく必要があるだろうと思いますし、原子炉規制検査の趣旨の根幹である日常的なサイト内の監視というのは重要だろうと思います。検査官は本当に日常的に接しているので、雰囲気の変化、緊張感がある、なしというようなものも捉えられる環境にありますので、やはり各サイトの監視をきっちりしていくことが大事ですし、まさにおっしゃるように、これだけ長期間止まっているものを動かそうとするところは、よくよく引き締めてやってもらいたいというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。あと、また別で今、ATENA（原子力エネルギー協議会）を中心に原発の定検期間の柔軟的な運用というのが来ていると思うのですけれども、その具体的な13か月を15か月にしようという検討もされていますが、こうした動きについては、どういうふうに見てらっしゃるのかということと、今後、それが進むのであれば、どういふふうな対応が必要になってくるというのがあるのですか。

○更田委員長 率直に言って動きにぶいいですよね。何しているのかなと思うぐらい産業界は、そのサイクル期間に関して彼らができる努力であるにもかかわらず、もちろん地元の了解をいただかなきゃならない云々事情があることは承知していますが、技術的に言ってP（PWR（加圧水型原子炉））、B（BWR（沸騰水型原子炉））それぞれ、多少違いますが16か月ないし18か月に延ばすことに関して、評価上の変化はありますけれども、技術的な対処をなしにできる運用ですので、それになんでここまで時間がかかって

いるのかなとは思いますが。設備利用率という観点からすれば、リスクを変化させることなしに多くの期間にわたって施設を利用できるわけなので、そういった意味で。また、さらに言えば、そういった新しい運用に向けて努力すること自体が同じことをずっと繰り返しているよりも、ずっとある意味、現場を引き締める効果があるので、産業界はサイクル期間の弾力化に対して、努力を図ってほしいと思いますし、同時にそのオンラインメンテナンスであるとか、供用期間中検査の試験項目の見直しであるとか、その技術的な課題、定期検査をより有効なものにするための努力というのが様々のものがあって、はっきり言っちゃうと日本はものすごく遅れているのですよ、もう既に。諸外国は16か月、18か月、24か月というところもあるぐらいですし、それから、そのオンラインメンテナンス等々についても、期間保全から状態保全への移行といったものは諸外国でより進んでいますので、慌ててほしくはないですけども、しっかり進めてもらいたいと思います。

○記者 ありがとうございます。最後、すみません。別のまた毛色が違った話、今、ウクライナのほうで、ザポリッジヤの砲撃が相次いでいて、IAEAの調査も今現地に向かっているということがあります。その辺りを規制委員長として、どういうふうに見ているのかということと、調査に期待したいこととか、ポイントというのもあえて言うならお願いいたします。

○更田委員長 そうですね。高い関心を持って見ていますし、ただ、IAEAの調査団の役割で最も大きなことは、調査団のプレゼンスというか、調査団が行っていること自体が抑止力になることを期待しています。

そして、実際その軍事攻撃等でサイト、プラントが危険な状態になったときに、監視団が、何か調査団が何かできるかということ、それは非常に限定的だとは思いますがけれども、ただ、危険な中、そういった調査に向かうグループ、それから事務局長のリーダーシップには、敬意を表したいと思いますが、何よりやはり調査団が行くことによって、それが抑止力として働いてくれることを期待しています。

○記者 もし、万が一の話で恐縮なのですが、攻撃が起こって、放射能事故が起こった場合ですね、日本としても規制庁として、何かその支援とか、その取組とか、できることってあるのですか。

○更田委員長 限定的な支援を既に、求めに応じたものはマスクであるとか、防護剤を渡すということはしております。

ただ、その上で、例えば人員を送る、送らないといったことに関しては、これは基本的に、その各規制当局なり、各国がそれぞれ独自に考えると混乱をしますので、今はグロッシェ事務局長のリーダーシップ、IAEAの調整の下でIAEAの求めに応じてということになると思いますけども、それは求めがあればそれに応じていくということになると思います。

○司会 それでは、おしどりさん、お願いします。

○記者 L. C. M. PRESS のおしどりです。よろしくお願いします。

今日、委員会の最後に委員長が避難するような事態になるようなものはない、UPZ30 キロ、バランスが取れていないと、1F 視察に関しておっしゃったことですが、今日、先ほども御説明されていた、継続してシビアアクシデントが起きるようなインベントリ持っているものが、そうそうないというのを理解した上で2点を伺います。

1点目は、1号、2号のSFP（使用済燃料プール）のインベントリは、まだ、なかなかのリスクがあるのではないかとということが1点目。2点目は、1号機の水中ROV（水中ドローン）の調査で、ペDESTALインナースカート（健全性が指摘され、RPV（原子炉圧力容器）の支持に問題があることが分かりましたが、そのリスクは、どう見られているのでしょうか。お願いいたします。

○更田委員長 率直に言うと今、多くのインベントリを抱えている箇所の中で、どこが一番心配しなきゃならないかって考えたときに、ちょっと前までは今、抜き取りが進んでいる3号機のSFPを考えていたのです。というのは、インベントリが大きいということと、水素爆発を経験しているので、建屋がどれだけ堅牢ということに関して、正確に把握しきれていないところがあると。これと比較すると1号機の使用済燃料プールというのは、比較的古い燃料、要するに減衰しきった燃料と、それから、そもそも燃料の数が少ないということ。それから、2号機は幸いにして水素爆発を経験していないので、建屋の堅牢性がある程度期待できるということで、3号機のSFPに比べれば1号機、2号機のSFPの与えるリスクというのは小さいというふうに見ています。

ただし、おっしゃるようにインベントリは決して小さいものではないので、1号機、2号機の使用済燃料の取り出しを進めるということは大事だと思っています。

それから、デブリにかかるものでいうと、おっしゃるように1号機のペDESTALの支持力がどこまであるのかというのは、恐らく静的な状態で置かれている時に大きく心配するということではないでしょうけど、やはり同程度の地震が来たような時にどうなのかという懸念はあります。ありますが、例えば普通の原発で、大きな地震を食らって、冷却材が抜けてしまっってって言って、シビアアクシデントになるというようなときに比べれば、今はもう1号機の炉心内にあるもの、もちろん一旦溶けてしまっって形がごちゃごちゃになっているようなもの、あるいは溶けないので、そこら辺に寝転がっているような燃料があるだろうと思われるけども、これらが例えば、水が供給されなくて、溶けてしまうであるとか、あるいは崩れ落ちてというときに、それはもちろんダストのようなものは中で舞い上がることは考えられるけれども、通常原発のシビアアクシデントで考えられるような事故の進展というのは、今の1号機や、ないしは2号機、3号機に見込まれるものではないので、そういった意味でUPZ30キロというのは過剰であるというふうに関員会で発言をしました。

○記者 ありがとうございます。重ねて水中 ROV、1号、RPV、PCV（原子炉格納容器）について伺いたいのですが、6月の監視評価検討会で、福島県側の高坂さんが度々、デブリ取り出しや事故分析も重要だけれど福島県としては今、支持機能がどうなっているかが一番重要なので、その調査を早めてくれないかということをお3、4回要望しておられました。

今の状態だと、そのペDESTALの内側を見るのが一番最後ですので、ちょっとかなり先の調査になると思うのですが、シビアな状態に進行することないということは分かった上で、ダストが舞い上がる可能性は、RPV ががさっと落ちて配管とかも全部一緒になって、ダストが舞い上がる可能性というのは、やはりあると思いますので、この調査というのは、どれくらいのタイミングで。福島県側の要望のとおり早めたほうがいいのか、どうなのかというのは、どう考えていらっしゃるのでしょうか。

○更田委員長 早める、早めないという言葉がふさわしいかどうか別としてですね、できるだけ早くやろうとしているのは今、御存じようにペDESTALの周辺を見られている状態だけれど、ペDESTALの中のほうはどうなっているかは視野がそこまで届いていないですね。そして、5号機のペDESTAL見て、説明を受けながら本当によく分かったのは、鉄筋コンクリートの鉄筋がむき出しになっている範囲が今、撮っている写真だけではどれだけの範囲なのかというのが正確には特定できない状態にあるので、できるだけ広い視野の写真を撮ってもらうように東京電力には伝えてあります。そして、東京電力も、またスリットのところからペDESTALへ入って、できれば上を見上げたいということではあるのですが、入れる船みたいなものを浮かべて、カメラ持たせていくわけですが、これの経路であるとか、場合によってはそれを回収できない可能性等もあるので、計画の検討を進めているところではあるし、1号機の調査に関してはできるだけ早くということという言い方しかないですね。

高坂さんの懸念はもっともなもので、高坂さんは長期間にわたる話よりも、目前の話なのだ。それは県としてお持ちになる懸念としては当然のことであろうし、それから作業安全等を考えれば、ペDESTALの支持機能に疑いが出てしまうということは大きな懸念なのだと思います。

ですから、規制委員会としても、その懸念は共有をしているし、東京電力に対して調査のほうをできるだけ速やかな進行で求めているところではあります。

○記者 ありがとうございます。すみません、最後に。先ほど更田委員長が地方事務所を強くしたかったと、それに取り組みたかったとおっしゃっておられたのですが、1Fの監視評価検討会をずっと取材しておりましたが、東京電力が自己申告せず、小林所長からの報告でしか分かり得なかったことが多数ありますので、地方事務所の強化というのは、非常に重要なことだと思いますので、ぜひ達成してほしかったですし、今後の申し送りに入れていただきたいと思います。検討をよろしくお願いします。

○更田委員長 ちょっと内情めいたことをお話しますけども、今ですね、1Fに限らず原子力規制庁の地方事務所は士気が極めて高く、非常に有能で経験の富んだ、規制庁職員の中でも優れた人たちが地方事務所で、高い使命感を持って業務に当たってくれていると思っておりますが、結構過酷な環境なのです。だからといって、非常に恵まれた待遇で仕事してもらっているわけではありませんし、それから環境から言うと、若い職員になかなか行ってもらうのは難しい。ですから、ベテランがみんな頑張っている、単身赴任で頑張っているというような状況なのだけど、長期的に言えば、彼らの働く環境も含めて強化していきたい、改善していきたい。人数を増やすだけの問題じゃないのです。例えば、十分に休みが取れるということだって、とっても大事なのですよ。

そういった意味で、彼らの勤務環境も含めて、あるいは人数であるとか、それから事務所の環境であるとか、こういうなかなか恥を申し上げるようで申し訳ないけど、彼らが宿直する現場の環境だって、ようやく改善できてきたぐらいで、非常に仕事の環境というのは、なかなか整えられなかったところもありますし、さらに言えば地方事務所の強化って、地方事務所だけの強化じゃなくて、本庁との関係をもっと強化していくということも、その中に入っています。

そういったことは予算措置も必要だし、それから様々な国の他の例えば人事院等との理解もいただかなきゃならないというふうなこともありますし、それから正直言って、コロナで出鼻をくじかれたというのは正直なところではありますけども、少しずつ状況は、改善されることを期待して、そして、おしどりさんがおっしゃるように、規制委員会にとって、次のチャレンジの非常に大きなものの一つが、現場により近いところを強くするという事だろうというふうに思っています。これはぜひ伝えるというか、もうこれだけ言っているのだから、伝わっていると思いますけど、これはやろうとして、よりよくやろうとして、できなかったこととして率直に伝えたいというふうに思います。

○記者 ありがとうございます。

○司会 ほかに御質問ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の会見を以上としたいと思います。ありがとうございました。

—了—